

No. 4 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 選定理由

当法人は、本県の重要魚種であるヒラメの栽培漁業を進めるために、昭和62年4月に、県、市町村、漁業団体が一体となって設立され、現在ではヒラメに加え、アワビ等多魚種の種苗生産のほか、研修普及指導業務も行うなど、県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしている。

一方で、漁業者からのヒラメ負担金の減少や県等の補助事業の縮小・廃止の影響等により、必要とされる事業費を特定資産の運用益により確保しているが、この特定資産の運用方法において、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券の割合が高い状態にある。

当委員会では、この外国債券の割合が高い状態の是正のほか、リスク管理を慎重・厳格に行うために利害関係のない専門家の意見を反映した運用銘柄選定の仕組の導入、リスクのある資産運用に依存する体制の見直しについて提言してきたところであるが、取組内容の詳細を確認する必要があることから選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成29年11月1日）

(1) 外国債券の割合が高い状態の是正に向けた取組状況について

外国債券の運用リスクに備えるため、運用資産の定期貯金を2千万円増額し、3千万円とした。

(2) 平成28年度の特定資産における外国債券の割合について

平成28年度に満期償還を迎えた外国債券は3本あったが、いずれも同種同額の債券に買替えており、運用資産における外国債券の割合は、昨年度とほぼ同じ約9.3%である。

(3) 専門家の意見を反映した運用銘柄選定の仕組の導入に向けた取組状況について

当該仕組の導入に向けて、第三者の専門家の候補者として県内大学関係者にアプローチしたところであるが、詳細は今後検討する予定である。

(4) 平成29年度に買い替えた外国債券の銘柄選定手順について

平成29年6月に満期償還を迎えたトルコリラ建債券について、今後、有利に運用できる可能性が低いことから買い替えることとしていたところ、取扱証券会社から中長期的に有望な運用が見込まれることなどを理由にインドルピー建債券の購入を提案された。これまで同様、青森県栽培漁業振興協会資産運用検討会に諮り、理解を得られたことから購入した。

(5) リスクのある資産運用に依存する体制の見直し状況について

加温経費の節減によってアワビ稚貝等の生産コスト低減を図ったほか、新魚種として需要の多いナマコの種苗生産に注力し、販売金額の増加を図ったが、債券の運用益に大きく依存している状況は続いている。

(6) 新たな財源確保に向けた取組について

平成28年12月26日付けで青森県栽培漁業振興協会業務のあり方検討会（以下「あり方検討会」という。）から、経営改善に向けて新たな栽培対象種の開発に取り組むよう提言を受け、新たな対象種として、ミネフジツボの種苗生産技術開発に八戸学院大学等と共同で取り組んでいるところである。

(7) 栽培漁業のあり方の見直し状況について

あり方検討会から、ヒラメの栽培漁業について、青森県栽培漁業基本計画の計画目標である200万尾の生産・放流にこだわらず、資金状況に応じた生産尾数とするよう提言を受けた。

当該提言を踏まえ、県所管課において、平成29年度からヒラメ放流手法改良調査事業を実施している。これは、天然水域で発生するヒラメ稚魚と同等サイズのヒラメ種苗を生産し、適期・適地に集中的に放流すること（種苗性向上）による放流効果を検証するものである。当該事業の検証結果によっては、青森県栽培漁業基本計画の計画目標の見直しを考えている。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 資産運用方法の改善に向けた取組

運用資産における外国債券の割合が高いことについては、これまでも当委員会において、速やかに是正するよう提言してきたところであるが、依然として高い状態にある。現在の資産運用状況がハイリスクであることを認識し、満期償還を迎えるものについては切替を行うなど、外国債券の割合が高い状態を直ちに是正する必要がある。

また、運用銘柄の選定に際して利害関係のない経済及び金融情勢等の専門家の助言が反映される仕組みについても、運用資産には、設立時において県、市町村が出資した公金が含まれており、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから導入を求めているところであるが、取組に着手してはいるものの、まだ導入されてはいない。問題意識をもって、直ちに導入する必要がある。

(2) 運用益に依存している現状の抜本的見直しに向けた取組

事業費の確保においてリスクの高い資産運用に大きく依存している現状を抜本的に見直す必要がある。

運用益に依存しないための財源確保の取組の一環として新たに着手しているミネフジツボの種苗生産技術開発について、着実に進めることを期待する。

(3) 事業のあり方についての見直し

当法人の運用益に依存している現状を見直すためには、運用益の減少に伴う事業費の減少に対応するよう種苗生産規模の最適化等といった法人の事業のあり方の見直しが必要である。

県所管課において進められているヒラメ放流手法改良調査事業は、法人の種苗生産の事業規模縮小に向けた取組に関係するものであるが、現在は、あり方の見直しの助走段階というところである。今後の見直しの加速化が望まれる。